

## 一時保育を利用する保護者の方へ

～ かならずお読みください～

一時保育とは・・・

保護者の傷病や災害などの理由により、緊急または一時的に家庭での保育が困難な場合などに就学前のお子さんを家庭に代わって一時的に保育をおこなうサービスです。

利用の申込方法・・・

利用したい日の1週間前までに、各保育所で直接申込みをしてください。

(保育所の行事と重なっている場合など、お断りする場合があります。ご了承下さい)

利用時間について・・・

8：30～16：30（基本の保育時間内となっています）

利用料について・・・

一日の利用時間4時間未満 1,200円（一人当たり）

〃 4時間以上 2,400円（一人当たり）

給食が必要な場合は、給食費200円をいただきます。

給食について

年齢にあった食事が出ます。アレルギーなどがある場合は事前にご相談ください。

持ち物について

着替え・オムツ・ミニタオル・おかけ等、必要なもの

服装について

動きやすく、脱ぎ着しやすいものを着せてください。

利用申込みの取り下げについて

一時保育を申込した後に、取り下げの場合は利用を申し込んだ保育所に必ずご連絡ください。

神川町立丹荘保育所	八日市208番地	0495-77-4048
-----------	----------	--------------

神川町立青柳保育所	新里2787番地5	0495-77-3596
-----------	-----------	--------------